

兵庫県立図書館 中期運営方針
(令和 5 年度～ 9 年度) (案)

目 次

中期運営方針のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 中期運営方針策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 めざすべき図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 今後5年間の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	12

中期運営方針のあらまし

〔策定の趣旨〕

現行の中期運営方針の取組期間が満了することから、今日の図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後5年間に重点的に取り組むべき事業の実施等に関する基本的な運営の方針として策定
取組期間: 令和5年度～9年度

〔兵庫県立図書館の役割〕

「資料保存センター」「調査相談センター」「相互協力センター」の3つの機能を前提に、「県域の情報拠点」としての役割を果たせるよう、「利用者の調査研究の支援」と「市町立図書館の支援」を強化

〔これまでの取組（50年の歩み）〕

〔現状と課題〕

〔今後の取組方針〕

図書館を取り巻く環境が大きく変化するなか、これまでの歩みに加え、ポストコロナ社会に求められる図書館サービスのあり方を踏まえ、県立図書館が担うべき機能と役割を十全に発揮できるよう、新たな社会の要請に的確に対応しつつ、次の方針のもと、県民の皆様から親しまれる魅力ある図書館づくりに向け、さまざまな取り組みを積極的に進めます。

- ①資料の充実とデジタル化の推進
- ②一人ひとりに合った学びの機会の充実
- ③人と情報の交流拠点機能の充実
- ④市町立図書館をはじめ関連機関との連携強化
- ⑤これらの取り組みを担う職員の資質向上

〔今後5年間の取組内容〕

- (1)資料の充実
- (2)デジタル化の推進
- (3)レファレンスの充実
- (4)知的好奇心をくすぐる機会の提供
- (5)人と情報の交流拠点機能の充実
- (6)だれもが利用しやすい環境の推進
- (7)アウトリーチ事業の拡充
- (8)資料貸借の協力体制の強化
- (9)関連機関との連携の強化
- (10)県民・利用者参加型の図書館運営
- (11)図書館職員の資質向上
- (12)情報発信力の強化
- (13)運営方針の効果的推進

1 中期運営方針策定の趣旨

兵庫県立図書館では、平成 26 年 8 月に今後 5 年間（平成 26～30 年度）に実現をめざす取組方針として、「兵庫県立図書館活性化方策」を作成し、そこで定めた評価指標に基づき、毎年度自己評価を行うとともに、兵庫県立図書館協議会の意見等を踏まえつつ、活性化に取り組んできました。

平成 28 年 9 月に着工し、平成 30 年 3 月に完成した耐震改修工事では、耐震機能の強化に加え、来館者用エレベーターの新設、蔵書スペースの増設、閲覧席の増設、親子読書スペースの新設など、図書館機能の充実と利用者サービスの向上を図りました。これらの有効活用が求められる一方、新たな課題への対応も必要となっていたことから、「活性化方策」の取組期間中でしたが、同方策の見直しを行い、平成 29 年 9 月に平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間の運営方針をまとめた「兵庫県立図書館中期運営方針」を策定しました。

この度、現行の中期運営方針の取組期間が満了することから、今日の図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後 5 年間に重点的に取り組むべき事業の実施等に関する基本的な運営の方針として、次期（令和 5～9 年度）中期運営方針を策定します。

2 めざすべき図書館

(1) 兵庫県立図書館の役割

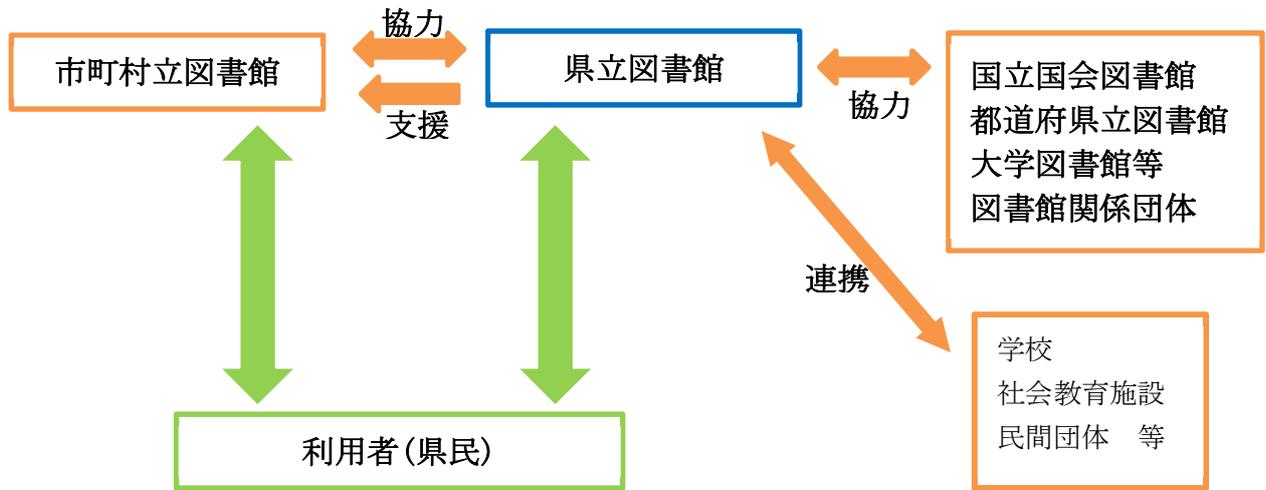
兵庫県では県立図書館設立への県民の強い要望と期待に応えるため、昭和45年3月に「兵庫県立図書館に関する答申書」が、46年9月に「兵庫県立図書館建設に関する報告書」がまとめられ、47年11月、これらの趣旨を踏まえた『兵庫県立図書館の基本計画』がまとめられました。

これらにおいて、県立図書館は、市町立図書館等との協力関係をもとに、県下全域にサービスを提供する図書館であり、基本的性格として、①「資料保存センター」としての機能 ②「調査相談センター」としての機能 ③「相互協力センター」としての機能の3つの機能を有するとされています。また、包括的には、「図書館の図書館」としての機能と役割を果たすことが方向づけられています。

①「資料保存センター」としての機能は、県立図書館が、郷土資料をはじめ県立図書館として必要な資料を収集し、保存することをさしています。②「調査相談センター」としての機能は、県立図書館は、各分野の基本的な資料から専門的な資料にいたるまで“県民の知りたい”に応える豊富な資料を収集するとともに、専門調査員を置き、利用者に資料や情報を提供する等の調査相談業務を行うことをいいます。③「相互協力センター」としての機能は、市町立図書館に対する調査相談の援助、書誌等による援助、資料の援助、その他の図書館活動をバックアップする補完的役割を果たすことなどをさしています。

また、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成24年文部科学省告示）によると、「市町村立図書館」は、利用者(住民)を対象に直接的なサービスの実施や読書活動の振興を担う機関であるのに対して、「都道府県立図書館」は、それらのサービスに加えて、市町村立図書館の円滑な図書館運営を支援・援助する役割を担うとされています。

県立図書館が担うこうした機能と役割は、情報アクセスの多様化や県と市町の役割分担等が進む今日において、情報への信頼性の担保や行政の補完性の確保等の観点から、さらに強く求められます。このため、県立図書館の基本的役割として、今後とも、「資料保存センター」、「調査相談センター」、「相互協力センター」の3つの機能を前提に、「地域の情報拠点」としての役割を果たせるよう、「利用者の調査研究の支援」と「市町立図書館の支援」の強化に努めます。



(2) これまでの取組 (50 年の歩み)

当館は、昭和 49 年 10 月 1 日に、県立明石公園の地において開館しました。全国の都道府県立図書館の中で最も遅い設置でしたが、令和 6 年には創立 50 周年を迎えます。これまでの約 50 年間の主な取り組み等は以下のとおりです。

設立の経緯

昭和 3 年、全国的に図書館の設立が奨励され、多くの公立図書館が誕生するなか、兵庫県においては昭和 4 年に「兵庫県巡回文庫」の運営を開始しました。戦時中は一時活動を中止し、公民館活動の助成の意味合いも込めて、昭和 26 年には「移動図書館」へと名前を変えて巡回を続けました。昭和 44 年に県政振興計画の基幹的施策の一つとして、県立図書館の設置が掲げられました。

設置場所については、できるだけ行政や経済の中心に近い所で、交通や通信の便がよいところを検討し、また、時を同じくして建設計画をもっていた明石市立図書館と併置することとし、明石市内の県立明石公園内としました。「所在地区の住民に対するサービス部門」を切り離し、県下全域の図書館をサービスの対象とした、いわゆる「図書館のための図書館」としての機能に主力を注ぐこととしました。

基礎づくり

昭和 51 年度には、県内の市町立図書館等の活動を推進し、支援するという役割を果たすため、調査相談課から分離独立させた相互協力室を開設しました。

昭和 60 年 7 月には、レファレンス(調査相談)サービスを円滑に行うため、レファレンス専用の直通電話を開設し、現在も使用しています。

平成 4 年度からは、県内の公共図書館への図書の協力貸出の託送回数を月 2 回から月 3 回へ増便し、利用の便を図りました。

平成 5 年度には、蔵書数の増加に伴い計画的に書庫の整備を図る必要があることから、第 5 層書庫の固定式書架を移動式集密書架に改造し、収容能力の増加を図りました。

郷土資料としての震災の記録

平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災において、当館も水道管破裂による図書の冠水や書架の破損などの被害があり、同年 1 月 30 日まで臨時休館しました。

再開館後は、震災の記録を紹介・保存するため、震災関連資料を郷土資料室に集めた展示コーナー「フェニックス・ライブラリー」を開設し、図書・雑誌の特集号やチラシなど約 2,800 点を収集、展示しました。

また、震災関連の雑誌や紀要約 1,600 タイトルについて、約 5,000 件をデータベース化し、震災関連雑誌記事索引を作成しました。

なお、平成 26 年 3 月には、フェニックス・ライブラリー震災資料検索を公開しています。

IT 社会と図書館システムの導入

平成 11 年 4 月に、新コンピュータシステム導入に伴い TRC MARC を採用し、目録業務の省力化を図りました。

同年 9 月には、「ひょうご図書館情報ネットワーク (HAL ネット)」の運営を開始し、インターネットを通じて、県民はいつでも当館の蔵書検索を行うことができるようになり、市町立図書館からは検索のほか、市町立図書館を経由した個人貸出の申込も可能となりました。

また、館内には蔵書検索用 OPAC を設置しました。

直接貸出の開始

開館以降、市町立図書館を經由して利用者へ貸出をしてきましたが、利用者のニーズに対応し、平成13年11月から来館者への直接貸出を開始しました。

また、携帯端末機からの蔵書検索開始(平成14年4月)、Eメールによるレファレンスサービスの本格実施(平成16年10月)、遠隔地利用者返却システムの本格実施(平成17年1月)など、サービスの充実に取り組んできました。

更なるサービスの拡充

平成19年1月には、「ひょうご図書館情報ネットワーク(HAL ネット)」を更新して、インターネットによる貸出予約と県立又は市町立図書館での受取を開始しました。

平成22年6月には、高校との連携を強化するため、調べ学習等に活用できる「テーマ別セット貸出」、読書活動の推進等を目的に講師を派遣する「学校サポート講座」やレファレンスなどの学校サポートプロジェクトを開始しました。

平成24年3月には、阪神・淡路大震災関連資料共有化のため、神戸大学附属図書館へデータ提供を開始(デジタルアーカイブ「震災文庫」震災資料横断検索)しました。令和4年8月に同横断検索は終了となり、今後は国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)で検索ができるよう国立国会図書館と調整を図っています。

リニューアルオープン

平成26年4月に、「調査相談課」「資料課」「協力課」の3課を、「利用サービス課」「ふるさと・資料課」の2課に再編し、同年10月には「調査相談室」の名称を「大閲覧室」に、「郷土資料室」を「ふるさとひょうご情報室」に変更し、リニューアルオープンしました。

平成29年1月には、隣接していた明石市立図書館が明石駅前に移転しました。その後、同施設は生涯学習施設等として利用されましたが、令和2年4月からは使用されていません。

ハード面では、平成28年9月から平成30年3月まで大規模な耐震改修工事を行いました。この工事では、建物の耐震機能の強化に加え、来館者用エレベーターの新設、蔵書スペースの増設、閲覧席の増設、親子読書スペースの新設など、図書館機能の充実に取り組まれました。

コロナ社会と新たな取組

新型コロナウイルスの蔓延に伴い、当館も令和2年3月4日から3月16日まで、同3月20日から5月25日までの間、臨時休館を余儀なくされました。休館中は、メールや電話によるレファレンス、一部の開館している市町立図書館への資料貸出に加え、予約資料の着払いによる郵送貸出を実施しました。

また、インターネットによる貸出期間延長の手続きやオンライン講座の導入など、広い県土のためこれまでサービスを十分提供できなかった県民に向けて新たな取り組みを始めました。

なお、令和3年3月には、これまで長年の課題であった「ふるさとひょうごデジタル・ライブラリー」の公開を開始しました。

令和3年7月から、マイナンバーカードを利用し、当館の図書の貸出が出来るサービスを開始しました。

令和4年2月には、談話室“雀庵”として、談話や飲食、お薦め本の交換、県内各地の情報発信等を通じて、利用者相互の交流とつながりが広がる、憩いのスペースを設けました。

(3) 現状と課題

① 蔵書状況

当館の蔵書状況は、他の都道府県立図書館と比較すると蔵書冊数などは少ないですが、団体への貸出数、図書館への貸出数については、全国で中程となっています。設立当初から主要事業としてきた図書館等への貸出業務については、ニーズに合った図書購入に努めるなど工夫を凝らし、一定の役割を果たしていると考えます。

郷土資料については、播磨国風土記の写本の影印版、県史・市町史、古地図、土地宝典等のほか、阪神・淡路大震災関連の資料など特色のある資料を所蔵しています。これらの資料の内、著作権の保護期間が終了しているものなどを順次デジタル化し、デジタルライブラリーとしてホームページで閲覧できるようにしています。

また、県内在住の方など兵庫県にゆかりのある作家の著作を収集する「兵庫県ゆかりの作家」のコーナーの一層の周知が必要です。

② データベースの登録状況

兵庫県の歴史・地誌をあつかった雑誌の記事、兵庫県にゆかりがある人物・参考文献などの検索や、デジタル化した阪神・淡路大震災関連資料、地籍図や土地宝典などの郷土資料を閲覧できる「ふるさとひょうご関連データベース」を整備し、ホームページ上でだれでも検索できるようにしています。今後も資料のデジタル化を計画的に進捗していく必要があります。また、公開しているデジタル・ライブラリーは、システム上、一部使い勝手が悪いとの指摘を受けていますので改善が必要です。

③ 利用状況

耐震工事終了後、平成 30 年 7 月に図書館を再開しましたが、利用者数がようやく増え始めた令和 2 年 1 月頃に新型コロナウイルスの蔓延が始まり、令和 2 年度の利用者数は大きく落ち込みました。令和 3 年度も利用者数の回復は限定的です。

貸出冊数は、個人貸出が伸びているため、全体の貸出冊数も増加傾向となっていますが、耐震工事前の平成 27 年度までの状況に比べると 75%程度の回復にとどまっています。

利用登録の状況は、耐震工事前の平成 27 年度と比べると、利用登録数で約 70%、新規登録数で約 60%の回復にとどまっており、その後も横ばいで推移しています。資料の充実とサービスの魅力化、積極的な広報活動の展開等とともに、新型コロナウイルスの影響下でも当館を利用しやすいよう工夫をしていく必要があります。

④ レファレンスの状況

レファレンスについては、耐震工事中の来館者の減少等に伴い、レファレンスが減少したことに加え、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、利用者自身でネット検索できるようになり、簡易なレファレンスが減少したことが一因と考えられます。レファレンスの活用を促す広報が必要です。

また、国立国会図書館が集約するレファレンス協同データベースは、非常に大規模なもので有効であるため、当館からも積極的なデータ提供に努めています。

⑤ 講座・展示の開催状況

講座や展示については、環境や防災などのテーマ型展示や著名作家の周年企画展、歴史や方言、健康増進など県民の関心の高いテーマの講座などの実施に力を入れてきました。令和 4 年度からはオンラインでの講座も開始しました。

講座参加者数は、コロナウィルスの感染防止のための定員制限等により減少傾向を示しています。オンラインでの講座であれば、これまで遠方で来館が難しかった人たちも参加しやすくなるので、引き続きオンライン講座を実施するとともに、広報を充実し、受講を働きかけていく必要があります。

⑥ アウトリーチ事業の実施状況

一般県民を対象とする出前講座や巡回イベント、小中高生を対象とする学校サポート講座や図書のセット貸出を行っています。耐震工事前(平成27年度)と比較すると、いずれも大幅な減少傾向です。

若い世代の読書離れが指摘されて久しいですが、令和2年に小中学生約1千人を対象に行われた調査でも、小中学生の読書量は10年前と比べて減少傾向にあることが示されています。書物に親しむ機会を増やすためにも、学校セット貸出や学校サポート講座の利用を学校等へ呼びかけていく必要があります。

⑦ 市町立図書館との連携状況

兵庫県では、「ひょうご図書館情報ネットワーク (HAL ネット)」と市町間相互貸借システムにより、利用者が県域のすべての公立図書館を大きな1つの図書館として活用できることをめざしています。

現在、同ネットワークには、当館と県内40市町の100図書館・1公民館、5大学の24図書館、合計126館が参加しています。システム未導入のため参加できていないところは1市町のみとなっています。

また、市町間相互貸借システムには38市町が参加しています。当システムは、当館と市町中央館との間でのみ貸借を行っており、利用者の手元に図書等が届くまでに時間を要するなど課題があります。

⑧ 職員への研修の状況

県立図書館の大きな役割の一つである市町立図書館への支援として、市町立図書館職員のエンパワーメントのための研修を実施していますが、参加者は減少傾向であることから、ニーズや課題を踏まえた研修テーマの設定が必要です。

コロナウィルス感染拡大の影響を受け、市町業務の増大や出張を控える動きが推測されますが、オンライン研修など受講しやすい方法で研修の機会を提供していく必要があります。

⑨ 情報発信の状況

ホームページのアクセス数は横ばいですが、平成27年頃まで毎年20万件前後で推移していたことに比べると80%程度にとどまっています。

一方、Facebookのアクセス数は増加傾向を示しています。また、Twitterは、令和4年度から投稿内容や機会の充実を図っていますが、まだ周知が十分ではありません。広報するにあたって工夫が必要です。

【関連データ】

		H30	R1	R2	R3
蔵書数		657,151	662,307	668,711	655,368
蔵書検索数		2,527,753	973,271	1,095,767	1,342,958
書誌データ提供数		616,151	589,208	594,666	600,247
ふるさとひょうご関連 DB 登録数		42,183	42,826	43,509	44,221
利用者数		102,508	132,986	95,245	121,703
利用登録数	新規登録数	1,326	1,296	1,210	1,400
	年度末有効数	12,806	12,109	11,247	10,514
貸出冊数		41,597	54,338	50,066	56,940
	個人貸出	32,110	38,972	36,628	43,159
	協力貸出	9,487	15,366	13,438	13,781
レファレンス件数		4,083	4,374	4,554	4,335
国会図書館レファレンス共同 DB への事例登録数		67	79	99	62
展示・講演企画数		30	38	29	33
講座・講演の参加者数		534	599	484	451
学校サポートプロジェクト利用数					
学校サポート講座	校数	16	10	2	1
	人	705	488	13	23
学校セット貸出	校数	15	26	22	14
	件	1,097	3,650	2,952	2,519
出前講座利用数	回	9	9	2	5
	人	297	320	86	235
その他の連携事業参加数		2,100	722	33	661
HAL ネット参加館数		118	118	123	126
研修会参加者数		288	206	200	162
HP アクセス数		158,039	160,450	171,328	165,513
Facebook アクセス数(件/日)		21	21	27	33
新聞への掲載件数		27	15	16	15

(4) 今後の取組方針

〔図書館を取り巻く環境変化〕

今日、スマートフォンの普及や SNS の利用の拡大など情報アクセスの多様化、ネットワークインフラの整備など ICT 化が進展しています。また、首都への過度な人口集中による地方の衰退や首都直下地震の危険が指摘され、一極集中の是正と地方分権の推進が不可欠となっています。人々の暮らしに関しては、地球温暖化に対応する持続可能性を重視した価値観・行動への変化や、身近なところでは読書離れなど生活様式の変化などが指摘されてきました。令和 2 年 1 月頃から日本でも始まった新型コロナウイルスの感染拡大により、リモートワークの実施やリモートサービスの実現が求められ、社会経済システムのデジタル化が急速に進むとともに、一人ひとりが生き方や働き方を見直す契機にもなりつつあります。

兵庫県においても、コロナ禍でさまざまな課題が浮き彫りになるなか、2050 年頃を展望し、「誰もが希望をもって生きられる、一人ひとりの可能性が広がる、躍動する兵庫」を示す「ひょうごビジョン 2050」が策定されました。また、地域創生戦略の推進や誰一人取り残さない社会をめざす SDGs の取り組み、依然として厳しい財政状況への対応と行財政構造改革の推進なども進みつつあります。ポストコロナ社会の図書館を取り巻く環境は、これまでとは大きく変化すると考えられます。

〔取組方針〕

こうした環境変化のなか、これからの県立図書館の運営においては、これまでの歩みに加え、ポストコロナ社会に求められる図書館サービスのあり方を踏まえ、県立図書館が担うべき機能と役割を十全に発揮できるよう、新たな社会の要請に的確に対応しつつ、次の方針のもと、県民の皆様から親しまれる魅力ある図書館づくりに向け、さまざまな取り組みを積極的に進めます。

① 資料の充実とデジタル化の推進

多様で専門性の高い利用者ニーズに応える資料を収集するとともに、データベース等の利便性の向上と多くの利用者の利用促進を図るため、資料のデジタル化を計画的に推進します。また、非来館型のサービスなど情報アクセスの充実をめざします。

② 一人ひとりに合った学びの機会の充実

すべての世代を対象に、関心の高い分野や仕事に関連する分野など各自のニーズにあった学びの機会の提供や、県内のどこからでも非来館で利用できる学びの環境の提供をめざします。また、学校等に出向いて魅力のある講座等を開催するほか、個別に学びを深められる機会の提供をめざします。

③ 人と情報の交流拠点機能の充実

資料や情報収集の場としての図書館を拠点として、利用者やボランティア、高校や大学、企業等、さまざまな主体が多様な媒体を利用して自主的に活動し、意見や情報の活発なやりとり、活動内容や連携先の拡充などにつながるよう、積極的な広報の展開を基本に、交流機会の充実や環境整備をめざします。

④市町立図書館をはじめ関連機関との連携強化

県内の公立図書館が連携して、効率的、補完的に図書館の機能を果たすとともに、ポストコロナ社会における時代の要請や利用者の要請に応えるための多様で柔軟かつ効果的な連携をめざします。国立国会図書館等と連携し、サービスの質の向上を図るとともに、関連施設等との連携企画を通じて、新たな価値の創出をめざします。

⑤これらの取り組みを担う職員の資質向上

利用者の満足度の高い図書館運営となるよう、専門知識やレファレンス力の向上など、職員一人ひとりの資質の向上をめざします。

また、県内市町立図書館の職員の資質向上に向けた取り組みを支援します。

3 今後5年間の取組

以上の取組方針のもと、3つのセンター機能（資料保存センター機能・調査相談センター機能・相互協力センター機能）の充実を基本に、地域の情報拠点としての役割を果たすため、令和5年度から9年度までの5年間で以下の事業に順次取り組んでいきます。

（1）資料の充実

市町立図書館との連携と役割分担のもと、資料収集方針に基づき、専門書・学術書、ふるさとひょうご関連資料に軸を置いて、資料の充実を図ります。資料の収集にあたっては、個人や市町立図書館等からのリクエストにも適切に対応し、利用者ニーズを踏まえた資料収集に努めます。

また、兵庫県ゆかりの作家コーナーや、阪神・淡路大震災関連資料をはじめとした防災・減災分野など、ふるさとひょうごの情報拠点としての役割を踏まえた資料を充実します。

なお、全国の人が検索し、資料を入手できるよう、収集した資料の書誌データを国立国会図書館総合目録ネットワーク（ゆにかねっと）に提供します。

（2）デジタル化の推進

①ひょうご図書館情報ネットワーク（HAL ネット）の機能の充実 拡

令和6年1月に更新時期を迎える「ひょうご図書館情報ネットワーク（HAL ネット）」について、インターネットでの利用者登録ができるようにするほか、すでに導入しているインターネット貸出予約や遠隔地返却の利便性の向上など、電子化の推進に努めます。

②ふるさとひょうご関連データベースの充実 拡

利用者の調査活動や職員による質の高いレファレンスに活用するため、「ふるさとひょうご関連データベース」について、兵庫県の歴史・地誌をあつかった雑誌の記事、兵庫県にゆかりがある人物・参考文献などの検索や、デジタル化した阪神・淡路大震災関連資料、地籍図や土地宝典などの郷土資料のさらなる充実と検索機能の拡充など利便性の向上を図ります。

③計画的なデジタル化

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に、郷土資料及び地方行政資料の電子化の促進が明記されています。資料のデジタル化は長期にわたる劣化の防止、どこからでもアクセスできる利便性など利点が多いため、著作権に関する処理手続きに適切に対応しつつ、計画的に取り組みます。

④電子化された資料の利活用の促進 新

「ひょうご図書館情報ネットワーク（HAL ネット）」の更新に合わせ、電子化された資料等が検索・利用しやすい環境整備を進めます。

また、さまざまな拠点から資料にアクセスできるよう、国立国会図書館の東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）をはじめ多様な情報アクセス拠点との連動を図ります。

さらに、民間が運営するオンラインデータベースの利活用の促進とサービスの向上に努めるほか、電子化資料の新たな活用方法を検討し、民間利用にも柔軟に対応します。

⑤電子書籍の導入 新

さまざまな分野の電子書籍が提供されている現状を踏まえるとともに、広大な県土を有する兵庫県で県民誰もが利用できるよう、電子書籍の導入を進めます。効果的、効率的な運用を図るため、現状では貸出に制限のある辞書・辞典、図鑑等や常に更新が必要な ICT 分野、兵庫ゆかりの作家の著作など特化型での導入を検討します。

(3) レファレンスの充実 拡

利用者の多様なニーズに対応するとともに、自主的な調査・研究を支援するため、国立国会図書館の協同データベースの活用や、これまで蓄積してきた資料情報やノウハウを活かすためのマニュアル化、社会教育施設の図書コーナー等との連携、他館とのレファレンスに関する情報交換等を進め、利用者の満足度の向上をめざします。

また、レファレンスサービスの広報に努めるとともに、外部講師等による研修会を実施します。

(4) 知的好奇心をくすぐる機会の提供

①展示の充実

時事問題やメモリアルイヤー、県の施策に合わせた展示、書庫に眠る資料を活用した展示、他の社会教育施設と連携した展示など、今後も趣向を凝らした展示の企画に努めます。展示企画のメッセージ性を高めるため、地域や社会の課題に沿ったテーマ設定や参加体験型の展示等に取り組みます。

②魅力ある講座の実施 拡

社会のニーズや世代ごとのニーズに合ったテーマや講師の選定、兵庫県ゆかりの研究者の活用など、魅力ある講座を実施するとともに、受講者の増加につながるよう広報を充実します。

また、兵庫県には多くの大学等がある利点を生かし、高度な専門性を有する大学等の教授らの講師派遣を促進し、県民の探究や調査研究を支援します。

③非来館型の参加しやすい学習機会の提供 拡

県土の広さやコロナウィルス蔓延時の対応等を考えると、誰もが受講しやすいオンライン講座は非常に有効と考えられるため、オンラインで参加できる講座の充実を図ります。また、平日の昼間の講座への参加が困難な人のニーズに対応するため、リアル配信だけでなく、一部の講座で実施している録画配信を拡充するなど、提供方法や開催時期等の工夫を検討します。

さらに、職員等が館外に出向く出前講座や学校サポートプロジェクトの実施を通じて、県内どこでもサービスを楽しむ利用しやすい学びの機会を提供します。

④ 児童・生徒向けイベントや講座等の充実 拡

子どもや若い世代の利用機会の拡大をめざし、児童・生徒を対象とする研究指導の実施や、体験学習と読書をつなぐイベントの充実に努めます。

⑤ 「親子読書室」「課題解決コーナー」の活用

保護者が周囲に気兼ねなく子どもとともに本に親しむことができる親子読書室に

については、寄贈本等の活用により資料の充実を図るなど、利活用の促進に努めます。
また、課題解決コーナーは、利用者のニーズに応じ多面的に図書資料を提供するとともに、グループ討議での活用など有効活用に努めます。

(5) 人と情報の交流拠点機能の充実

① 交流スペースの運用 新

図書館の利用者同士の交流や、本の交換、読んだ本の感想・意見の交換等の場として談話室の活用を促進します。また、幅広い分野の県域情報や県政情報等を容易に収集できる場となるよう運用します。

高校、大学、自主活動グループ等の作品や活動発表資料のロビー展示、ボランティア団体や自主活動グループによる試写室での上映など、館内のあらゆるスペースを積極的に活用し、交流の促進を図ります。

② 交流機会の提供 新

読み終わった本の交換イベントの開催など、図書を媒介にした遊び心のある交流の機会を増やすとともに、県立明石公園で開催されるイベントの活気を呼び込むよう、イベントへの出展やPR活動の展開を図ります。

(6) だれもが利用しやすい環境の推進

① バリアフリーの推進

高齢者、障害を有する人、外国人住民をはじめ誰にとっても利用しやすい図書館となるよう、アクセス方法や館内利用のわかりやすい表示、外国人住民との円滑なコミュニケーション等、環境整備を推進するとともに、職員の接遇対応スキルの向上を図ります。

② 視覚障害者等へのサービスの向上 拡

点字ディスプレイや拡大読書器等の利用、対面朗読の活用による読書機会の拡大を図ります。

また、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスを活用し、国会図書館が制作した視覚障害者等用資料の DAISY データ等や、公共図書館等で制作した DAISY データ、点字データ等の利用環境の充実に努めます。

③ 資料にアクセスしやすい環境整備 拡

利便性の高い「ひょうご図書館情報ネットワーク (HAL ネット)」、託送システムをはじめとした市町立図書館との連携の強化、電子書籍の導入促進等により、県内どこからでも資料にアクセスしやすい環境整備を推進します。

④ マイナンバーカードとの連携推進 新

令和 3 年 7 月に導入したマイナンバーカードによる資料の貸出の利用促進に努めます。

(7) アウトリーチ事業の拡充

①学校サポートプロジェクトの充実

若い世代にさまざまな学びの機会を効果的に提供する学校サポートプロジェクトは、利用者数が減少傾向にあるため、あらゆる機会をとらえて学校への広報を徹底し、利用校数の増加を図ります。

学校サポート講座については、テーマ設定や派遣講師の選定、実施時期、実施方法など、各校のニーズに柔軟に対応します。また、学校セット貸出についても的確な選書を行います。

②行政の政策形成・政策研究への支援 新

県や市町の職員グループ等が、政策研究や政策立案に活用できるよう、研究調査分野に応じて適切に選書した書籍のセット貸出を行います。

③ 社会教育施設、行政機関、団体等との連携強化

館外巡回イベントとして、社会教育施設や市町立図書館の特別展と連携した図書等の貸出やパネル展示等を行います。また、商工団体等と連携して実施している起業応援等のイベントを引き続き実施します。コロナ禍の影響等を受け実施機会は減少していますが、引き続き社会教育施設や団体等と連携した資料や施設の利活用の促進を図ります。

④出前講座の充実・強化

団体等が実施する研修会や学習会等に職員を派遣する出前講座については、コロナ禍の影響等を受け実施機会が減少していることから、生涯学習関係団体等に働きかけるなどPRを図るとともに、利用ニーズに応じたきめ細かな対応に努め、内容の充実を図ります。

(8) 資料貸借の協力体制の強化

①ひょうご図書館情報ネットワーク（HAL ネット）の中核機能の充実 拡

令和6年1月に更新する新システムにおいて、県内図書館横断検索・蔵書検索の処理速度の向上、相互貸借支援機能など、県内すべての公立図書館が大きな1つの図書館として活用できるよう、その基幹となるHALネットの機能を充実します。

②市町間相互貸借システムの充実 拡

市町立図書館のニーズに合わせ、当館から市町立図書館へ積極的、効率的に協力貸出を行うとともに、市町間の相互貸借が円滑に機能するよう必要な調整を行います。

広大な面積を擁する兵庫県では、利用者の利便性を確保するため、現在行っているインターネット予約や遠隔地返却に加え、新たな貸出・返却の方法の導入にも柔軟に対応していきます。

また、現行の託送システムでは、資料の授受が当館と各市町の中央館のみであり、利用者の手元に図書等が届くまでに時間を要するなどの課題があることから、届け方に利用者の選択肢を増やすなど、託送システムの利便性の向上に努めます。

(9) 関連機関との連携の強化

① 近隣施設・関連施設等との連携 拡

明石市立文化博物館、県立美術館、考古博物館、人と自然の博物館等の特別展と連携した展示に引き続き取り組み、相乗効果による集客の促進と新たな気づきにつなげます。

② 県行政の主要事業等との連携 新

兵庫県が展開する主要事業等に関連した展示や講座を担当部局と連携して実施し、県政に対する県民の関心を高めます。

③ 国立国会図書館、都道府県立図書館等との連携 拡

県外も含め多くの人利用に供するため、国会図書館の総合目録ネットワークや東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)等へ積極的に当館所蔵のデータを提供します。

また、レファレンスを充実するため、国立国会図書館が集約するレファレンス協同データベースを活用するとともに、当館から積極的に事例を提供します。

法改正をはじめとする図書館運営に関する新たな課題に早急かつ効率的に対応できるよう、都道府県立図書館や近畿公共図書館協議会に加入する図書館等と連携し、情報共有に努めます。

(10) 県民・利用者参加型の図書館運営

① ボランティア活動の拡大 拡

貸出業務、他の図書館への託送業務の支援、交流スペースの運営、展示・イベントの企画・実施などボランティアの方が有する資格や経験等を生かして活動できる範囲を拡大します。

また、絵本の読み聞かせや対面朗読室での朗読などでのボランティアグループの積極的な関わりを促進します。

② 企業等との連携

企業や商工団体等の専門性を生かしたさまざまな事業等との連携に積極的に取り組みます。また、企業が取り組むさまざまな社会貢献活動と連携します。

(11) 図書館職員の資質向上

① 研修への積極的参加 拡

県立図書館の職員として一人ひとりの専門性を高めるため、関係機関等で実施される研修への積極的な参加を促進します。また、全職員が受講する共通テーマ研修の充実を図るとともに、職員のレファレンス力の向上に努めます。

② 市町立図書館職員の資質向上支援 拡

市町立図書館職員向けの新任職員研修、レファレンス研修(初級、中級)などを、市町立図書館の意見も踏まえつつ、新たな課題に対応する研修を実施するとともに、市町へのレファレンス事例の提供に努めます。

また、当館が事務局を務める兵庫県図書館協会主催の研究集会、地区別研修会では、ニーズの高いテーマを選んで実施するなど、研修会の質を高めます。

昨今オンライン研修が増加するなど職員が受講しやすい状況になっていることから、関係機関等で実施される研修会情報を市町立図書館に積極的に提供します。

また、研修受講後の成果に関するアンケート調査を実施するとともに、人材育成に関して希望する支援等について市町立図書館にヒアリング等を行い、研修内容の充実につなげます。

(12) 情報発信力の強化

① 魅力あるコンテンツづくり

展示等の年間計画をホームページ等に掲載するとともに、新着図書のご案内や展示、講座・イベントの開催などの新着情報をホームページでタイムリーに広報します。

また、読書離れが指摘されるなか、図書館のバックヤードを知るツアーの開催やTwitterを使った職員のつぶやきなど、県立図書館に親しみが持てるとともに、当館に興味と関心を持ち応援団になってもらえるような情報の提供に努めます。

② 多様な広報ツールの活用

兵庫県立図書館だより「くすの木」や広報資料をさまざまな機会を活用して広く配布するとともに、ホームページに加え、機動性に優れるFacebook、TwitterなどのSNSを活用した積極的な広報に努めます。

また、小中高校で使用できる既存システムを活用し、「くすの木」や講座・展示、学校セット貸出等の案内を送信するなど、情報提供先の拡大を図ります。

さらに、新聞、TV、ラジオ等の報道機関に対して、企画展示や講座等の開催案内に加え、幅広い話題の積極的な提供に努めます。

(13) 運営方針の効果的推進

① 運営方針の進行管理

運営方針に掲げるめざすべき図書館の実現に向けて、毎年度、事業計画を策定し、事業等の着実な推進を図ります。また、進捗状況の評価をとりまとめ、評価結果を図書館協議会に報告し、意見・提言を求めます。

② 評価の見える化

評価にあたっては、適切な評価指標を設定し、毎年度、自己評価を行います。評価結果は可視化し、ホームページ等で公表します。

なお、評価指標は以下の表のとおりです。

③ 運営方針の見直しの検討

当館をとりまく社会環境の変化、事業等の進捗状況を踏まえながら、必要に応じ、中期運営方針の見直しの検討を行います。

〔評価指標〕

項目	評価のための指標
資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書冊数 ・蔵書検索（HP）数 ・来館者数 ・貸出数
デジタル化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとひょうご関連データベース登録数 ・電子書籍タイトル数
レファレンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・参考業務受付件数
知的好奇心をくすぐる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・講座の参加者数 ・オンライン講座の受講者数
人と情報の交流拠点機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・談話室利用者数 ・交流スペース利用企画数（ペー展示などの実施校数）
だれもが利用しやすい環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット貸出予約利用者数
アウトリーチ事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・学校サポート講座 回数・参加者数 ・学校セット貸出 件数・冊数 ・出前講座・館外イベント等 実施回数・参加者数
資料貸借の協力体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館リクエスト件数・応諾率 ・協力貸出の利用館数・冊数
関連機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関連施設や県行政との連携展示数 連携先数・参加者数
県民・利用者参加型の図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数
図書館職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館職員研修受講生アンケートにおける成果の割合
情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数 ・新聞・ケーブルテレビ等への掲載件数